

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第2回春日区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

① 地域活動支援事業の審査に係る質問事項の確定について

- 1) 本日の進め方の説明
- 2) 質問の趣旨の確認、共通質問の整理（全体会）
- 3) 個別質問の整理（グループ審議）
- 4) 質問事項の決定（全体会）

3 開催日時

令和3年5月14日（金）午後6時30分から午後9時15分まで

4 開催場所

上越市市民プラザ 第3会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委員：阿部一博、石田秀雄、板垣勝雄、市川 優、太田一巳（会長）、岡本重孝、田中裕子（副会長）、谷 健一、藤田晴子、本多俊雄、松澤優作、丸山佳子、山田 孝、吉田 実（副会長）、吉田義昭、渡邊康子、渡部忠行（欠席3人）
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター 小林センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【藤井係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【太田会長】

- ・ 挨拶

【藤井係長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【太田会長】

- ・会議録の確認：山田委員に依頼

次第3 議題「(1) 協議事項」の「① 地域活動支援事業の審査に係る質問事項の確定について」に入る。

最初に事務局より「1) 本日の進め方の説明」を求める。

【藤井係長】

- ・「春-24 提案書」「提案状況」の差替えについて説明
- ・質問の整理の進め方について説明

【太田会長】

最初に、「春-24 春日地区地域子育て支え合い事業」の提案書の差替えについてである。

事務局の説明にあったように、補助金の増額だけではなく自主財源も増やして活動したいとの申し出があった。この変更について受理してよいか。

(よしの声)

変更を受理することとしたため、この内容で審査を進めることとする。

事務局の説明に質疑を求める。

【渡部委員】

自分が手書きで記入した質問内容を、事務局にてパソコンで打ち直してくれているのだが、自分が質問したかった内容と多少異なるところが数ヶ所ある。わざわざ訂正するまでもないのだが聞いてほしい。

質問(案)一覧の20ページ「春-4」の質問で、「謙信公祭が行われると思いますが」と記載されているのだが、自分は「が」と書いてはいない。法被の申請に対して「今年は謙信公祭が行われると思いますか」と質問するつもりが、「が」となっている。

次に24ページの「春-5」についてである。春日山町の防犯パトロール実施事業だが、実際ののぼり旗は「防犯パトロール実施中」なのだが、記載には「中」が抜けている。何を言いたいのかというと、小学生等が「毎日パトロールをしていないじゃないか」と冗談を言っていることがあるため、「中」がなければ意味がなくなってしまう。

次に 48 ページの「春-11」については、「登録料のみ見直す」ではなく、「登録料のみ自主財源ですか」との意味合いである。

次に 53 ページの「春-12」のバレーボールチームについてである。この事業は確か、今年度初めて提案されたものだと思う。そのため、「昨年度」ではなく「初年度」の間違いである。初年度の申請の割に指導料が高いとの趣旨の質問が、「昨年度」となっている。

次に 97 ページの「春-24」についてである。「ボランティア活動」となっているのだが、「ボランティア活動」の誤りである。

グループ協議で話が出た際に参考にしてほしいと思う。

【太田会長】

他に、何か確認したいこと等あるか。

(発言なし)

以上で「1) 本日の進め方の説明」を終了する。

次に「2) 質問の趣旨の確認、共通質問の整理（全体会）」に入る。ここでは共通質問について協議・決定を行う。

昨年度も各団体への共通質問として、2つの質問を上げた。先日、正副会長と事務局の事前協議にて、共通質問の素案を作成した。昨年とは新型コロナウイルスの状況等も変わってきているため、今年度の状況に合わせたかたちとしている。

1つ目は、「事業実施に当たり、感染防止対策をどのように実施します（しています）か。」

2つ目は、「実施内容について、中止や変更のおそれはありますか。どのような『状況』でどのような『中止・変更』が考えられますか。」

3つ目は、「上記の『中止・変更』により、収支の費目ごとの金額にどのような影響がありますか。」

今後、コロナ禍の状況等も変わってくる部分があると思うのだが、今年度も新型コロナウイルスの影響により、提案している事業ができない、内容の変更または中止することがあると思われる。そういったことに対して、提案団体がどのように対応していくのか、また費目ごとの収支がどのように変わっていくのか等、個別に質問を出すのではなく、コロナ禍ということは何の提案団体にも、多少なりとも関係している部分があると思うため、共通質問として上げたいと思っている。

事務局、共通質問について配布できる資料等は準備しているか。できることであれば、委員に配布したほうがよいと思う。

【藤井係長】

準備する。

【太田会長】

昨年度はまだ、新型コロナウイルスの影響について見えていない状況があったため、「どのように対応しますか」といったかたちの共通質問としたと思う。今年度については、少しはコロナ禍の状況も見えてきたため、同じようにイベントやスポーツの大会が中止となった際に提案団体としてどのような対応をするのか、また費用がどのように変わってくるのかといった部分を、共通質問として出したいと考えている。

コロナ禍対策を、各提案団体でどのように行うのか、またイベント内容等が変更となった場合にどのように対応していくのかということ、昨年と同様に共通質問としたいと思っている。

共通質問以外の質問については、この後、グループに分かれてまとめてほしい。先ほど事務局より説明があったが、委員から提出された質問をすべて記載しており、事業ごとの質問数は異なっている。これらを無理にまとめる必要はないのだが、「同じような質問をまとめる」「意見となっている文言を質問に修正する」等、整理できるものは整理してほしい。

－ 共通質問の素案 配布 －

配布した共通質問の素案を確認してほしい。共通質問について、意見を求める。

(発言なし)

では素案として上げた3項目の共通質問を、各提案団体への共通質問とする。

なお、共通質問と類似している質問については、グループ内で整理をして削除してほしいと思う。

ではグループに分かれて個別質問の整理に入りたいと思うのだが、何か確認したいこと等あるか。

(発言なし)

昨年度も同様に、個別質問の整理をグループで審議している。今年度は個別質問の数を5つ・7つとまとめることはしない。だが、類似した内容や言い回しがおかしいところは整理してほしい。

【渡部委員】

グループで質問の整理を行う事業は、事前に知らされていたものと変更になったか。

【太田会長】

変更はない。

参考資料の「所見一覧（春日区）」は、行政との調整が必要あるか否かを記載した資料である。事務局より補足等あるか。

【藤井係長】

所見とは、提案事業の中で市の関係課等の確認の必要がある事業について、事務局で確認したものである。

資料記載のとおりであり、ほとんどの事業が「課題なし」ということであった。唯一「春-7」が市民安全課の所見で「課題あり」となっているのだが、これについては昨年度と同様に、交差点関連の路面表示の修繕に当たって「きちんと警察の了解を確認してください」との話であり、事業を実施してはならないということではないことを理解してほしい。

【太田会長】

他に質問等あるか。

（発言なし）

以上で「2）質問の趣旨の確認、共通質問の整理（全体会）」を終了し、「3）個別質問の整理（グループ審議）」に入る。

－ グループ審議（55分） －

【太田会長】

会議を再開する。

事務局より、グループ審議の結果をまとめた資料を、準備できたものから順に配布している。

例えば、Aグループの「春-1」を見ると、いくつかの質問事項の文言を修正したもの、共通質問と内容が似ている質問を削除または修正してある。一通り確認してほしい。

1つずつ質問を確認しては時間が足りないため、1事業ごとに変更や修正を確認していきたいと思う。資料が揃うまで、各自配布された資料の確認を願う。

－ 資料の確認 －

改めて、「4)質問事項の決定（全体会）」に入る。

ここではグループ審議にて協議した個別質問について、全体会にて決定していく。「春-1」から順に進めていきたいと思う。

「春-1」については28問の質問があったが、共通質問に類似するものは除き、同様の質問等はまとめられている。記載されている内容を見て、修正や質問等があれば発言を求める。発言がない場合には、正副会長と事務局で文章を整理し、多少の文言の変更はあると思うが、基本的には記載の文書の趣旨で提案者に質問を出したいと思う。

何か確認したいこと等あるか。

【吉田 実副会長】

地域活動支援事業の質問事項の中に個人名が出てきたことは初めてである。「春-1」の1つ目と2つ目の質問に、谷委員の個人名が出ている。正副会長と事務局での事前協議の際、個人名はふさわしくないのではないかとの話も出ていた。個人名を提案団体への質問事項にあげてよいか否かを考えてほしい。

多分、個人名をあげてきた委員は、提案団体や活動の内容に何かしら強く影響しているのではないかとの考えがあって質問としてあげたのかもしれないが、場合によっては失礼な質問のようにも感じる。

少し過去の話をする。

例えば、自分は地域協議会委員として4期目である。3期目の正副会長は、3人とも交通安全協会の役員等であり、委員の中にも交通安全協会の役員を経験した委員が2人ほどいたため、3期目は交通安全協会の影響力が強かった。加えて、町内会役員の経験者でもあったため、町内会関係の提案が多かった。よかったこともあるが、大なり・小なり、地域協議会委員が絡んでいる事業には影響もあると思う。

どの程度こだわって、このような質問が出たのかは分からないが、自分としては個人名をあげたような質問はぼかしたり、削除する等したほうがよいと思う。

考えて欲しいこととして、自分たち委員も何らかのかたちで地域活動支援事業や団体に関連することはあると思う。そういった時に、地域活動支援事業の審議をしている際等には、関係する委員が関係する事業や団体へフォローや応援をするような発言はできるだけ控えたいということである。これまではそういったルールを決めながら審査してきている。やはり常識的というか、そのようなかたちで進めてきている。あまり個人的にこだわったような質問や発言は控えたほうがよいと思う。

【太田会長】

今ほどの吉田副会長の発言についてである。

前期委員がまとめた申合せ事項の「地域活動支援事業の審査方法について」の中でも、該当する委員であっても全事業の審査・採点には加わることとなっているのだが、「当該事業を擁護する発言は自粛することとする」としている。事業に対する質問等、疑問解消のための発言はよいとは思っているのだが、団体を擁護するような発言は控えることとしている。

また、去年はなかったのだが、前期の地域活動支援事業の際、地域協議会委員がプレゼンテーションの発表者を行っていたこともあり、「それはいかななものか」ということで、令和2年度よりプレゼンテーションも自粛する・控えてもらうこととした。

以上の2点が令和2年度からの申合せ事項として入ってきている。

そういったことを踏まえ、Aグループの中では、谷委員もさまざまな団体等に関係していることもあるため、確認したほうがよいと思った。名前を伏せてはどうかとの意見も出たのだが、谷委員への質問も含めて確認したいとの話もあったため、あえてこのようなかたちとした。

【阿部委員】

自分も個人名を出してよいのか分からなかったのだが、団体の関係者が誰か分からなければ、誰が擁護する発言をしているのかが結局分からずじまいになってしまう。そのため、不都合がないのであれば明白にしたほうがよいと思った。昨年度は名簿の黒塗りはなく、関係者の名前を出していたと思う。

【太田会長】

提案書のことか。

【阿部委員】

去年は関係者の名前が黒塗りになっていなかったため、質問事項に個人名を出すことも同じことだと思う。関係者の名前が出ていたため、個人名を出すことがなぜいけないのか分からない。今年度は黒塗りされている。名前が分からなければ誰が擁護する発言をしているのか分からない。補助金を扱っているため、すべてオープンにすべきである。なぜ隠す必要があるのか分からない。

【吉田 実副会長】

阿部委員が発言している内容は、提案書に添付されている構成員名簿のことではな

いのか。

自分が先ほど発言した内容は名簿の話ではなく、質問事項の中に個人名が出ていたことは過去にはないということである。

【阿部委員】

誰が関係者か分からない中で、昨年度、ある提案団体に対して質問をした際に、擁護している委員がいた。関係者かどうか分からなければ、擁護しているのかどうか分からない。昨年度は関係者であるにも関わらず、擁護しているような発言をしていた。

【吉田 実副会長】

今期より新規で地域協議会に参加した委員はまだ2年目であるため、今までの活動の経緯が分からないこともあり、自分も経緯を説明したことがある。しかし、それは擁護ではない。

【本多委員】

自分も質問で出したのだが、名簿を黒塗りする意味が自分も理解できない。

やはり補助金を申請するにあたり、会長名だけ分かればよいということではないように思う。例えば、会長・副会長、国会に出している資料ではなく地域協議会の資料であるため、少なくともどのような人たちが、そのようなかたちでやっているのかということを出したほうがよいと思う。逆に言うと、なぜ黒塗りしなければならないのか知りたい。

【太田会長】

話を整理する。現在、2つの話題があがっている。

1つ目は、質問事項に個人名をあげること。2つ目が、提案書の構成メンバーの名簿が黒塗りで隠れていることである。

1つ目の質問事項に個人名を入れるか否かはのちほど検討することとして、構成メンバーを黒塗りとしていることに関して、事務局で補足等あるか。

【藤井係長】

基本的に、黒塗りしてある部分については、個人名であるため黒塗りをしているのだが、先ほど阿部委員の意見にもあったように、去年と今年が違うところに関しては、整合していないため確認したいと思っている。

基本的に名簿を提出してもらう理由は、団体であることの確認のためということが1番の趣旨である。だが、どこまでを審査資料として出すべきかについては確認のう

え改めて説明したいと思う。

【太田会長】

名簿の確認については団体が実在するか否かの確認であり、黒塗りされていても団体が存在していることは分かるため、事務局側としては問題がないということでしょうか。

【藤井係長】

そうである。

【太田会長】

阿部委員が発言している内容としては、例えば提案団体が不正行為や違反行為等、後ろめたいことがないのであれば、名簿を提出しても問題はないのではないかとということを確認したいということだと思う。

【田中副会長】

昨年度と今年度でマスキングの仕方が違ったことについては、改めて事務局が返答する。そのため、それについて議論しても、堂々めぐりになると思っている。

【太田会長】

構成員名簿の黒塗りについては、事務局で確認のうえ改めて返答することとする。

【谷委員】

自分が関わっている提案団体の名簿の件については、以前よりすべて提出しており、提出した際には黒塗りしていない。他のスポーツ全体も同様に提出していると思う。決して隠しているわけではない。提案団体側で黒塗りをして提出しているわけではない。

【渡部委員】

名簿の名前を出すこともよいとは思うのだが、提案の趣旨を地域協議会委員がもう少し掘り下げて考えなければならないように思う。

何度も言うようだが、自分は交通安全協会の支部長を務めている。大事なことは、団体に関係している委員が付度をして、自分の関係する団体には当然、採点で満点を付けると思うため、そういったことがどうなのかということが背景にあって、このような質問をしたのだと思う。だが、こういったことは質問で聞くより、本来であれば地域協議会の中で決めるべきことだと思う。

例えば、自分は交通安全協会に関する審査資料については、提出を保留にするつ

もりである。やはり、いろいろな場所に顔を出している委員は皆、「付度をして満点を付けるのではないか」「おかしいのではないか」といった背景があるように自分は感じている。従って、地域協議会できちんとすべきだと思う。

他の地区の知り合いに聞いたのだが、その地区では提案団体に関係する委員は該当団体の審査・採点には参加しないようである。そのような区が結構あるようである。そういったことは、春日区地域協議会の中の問題だと考えている。

【太田会長】

整理する。

事務局にもう1点、確認である。質問と回答については、事業提案者と地域協議会委員以外に開示されるものなのか。

【藤井係長】

基本的には地域協議会委員のみである。

【太田会長】

誰でも見ることができる資料とは違い、地域協議会委員のみが把握できる内容ということか。

【藤井係長】

会議が公開で開催されているため、その部分については分からないが、資料として配布することは現時点では考えていない。

【太田会長】

地域協議会委員の内部資料ということで理解した。

自分の判断になるが、例えば、謙信交流館等に置いてあり、誰でも見ることができる状況であれば、個人名が出ていることは問題になるように思う。だが、提案団体と春日区協議会委員の中でのみの資料であり、それ以上に公開しないのであれば個人名が出ていても問題はないように思うのだが、どうか。

(よしの声)

他に「春-1」について何かあるか。

【田中副会長】

このような進め方をしているのは、時間がかかってしまう。

【太田会長】

各グループで整理した質問事項について、修正や確認したいところがあった場合、

メールやファックス等で事務局に連絡し、正副会長で取りまとめることとしてもよい
か。

【板垣委員】

時間のない中で、各グループに分かれて本当に真剣に審議したと思っている。従っ
て、グループの審議結果をできるだけ尊重したいと思っている。文章表現的におかし
い個所があれば、それは訂正してもよいと思う。新型コロナウイルスに関係した質問
以外は、各グループが本当に一生懸命に考えたと思う。自分もそのつもりである。そ
のため、各グループの意見を尊重して、進めてほしいと思う。

【太田会長】

板垣委員の発言にもあったように、各グループにて本当に熟議してまとめたと思う。
短い時間ではあったのだが、各グループが整理した質問事項を委員より黙読いただい
た。文言の言い回し等については、正副会長と事務局にて最終確認したいと思う。

最後に発言したいこと等あれば発言を求めるが、なければ本日はいったん資料を持
ち帰って目を通し、修正や確認したい部分があった際には、事務局に連絡して、正副
会長も含めて検討することとしてよいか。

(よしの声)

最後に、どうしてもこの場で審議したい部分等あるか。

【谷委員】

先ほど、提案団体に関係している委員の話が出たが、自分以外にも各団体に直接関
わっている委員がいると思う。分かりやすく意思統一をしていくことが大事だと思う。
今回はたまたま自分の名前が挙がっているのだが、他にも団体の担当者や責任者がい
るため、よく考えてもらいたいと思う。

【岡本委員】

この問題は、いろいろなところで結構話が出てきていると思う。

自分は今期より地域協議会に参加してまず驚いたことは、申請者と決裁者が同じと
いうことである。違和感どころではない。驚きがあった。多分、同じように違和感や
疑問を持っている委員もいると思う。そのため、この問題については、改めて意見交
換をしたほうがよいと思っている。結局、最初に出てきた話も、そういったことに起
因するところが大きいかと思う。いつも断片的に意見は出ているのだが、どのように
考えるか・どのようにすべきかといった意見交換会はなかったため、1度改めて行っ

たほうがよいと思う。

【太田会長】

岡本委員の意見については、本日、次回とすぐに時間を作ることはできないと思うのだが、次年度も同じように地域活動支援事業の審査があると思うため、今年度中に時間を設けたいと思う。委員が提案団体に属している事業の審査について、進め方や確認の仕方、委員としての対応や提案団体への対応といったことを、別枠で時間を作り協議したいと思う。

【渡部委員】

それでは遅くないのか。

【太田会長】

今年度の地域活動支援事業は始まってしまっているため、今からルールを変更することはできない。

【石田委員】

以前、地域活動支援事業の審査基準等について協議した際、自分の勘違いもあり、「変更あり・なし」で解決されてしまい、自分が1番言いたかったことがスルーされてしまった。岡本委員の意見にあった意見交換はぜひ時間を作ってほしい。

昨年1年間の検証はしたかもしれないが、自分が1番議題としてあげてほしいと思っている内容は、全然前に進まなかった。そういったことを改革すると最初に言われていたようにも思うのだが、進んでいない。ぜひ時間を作ってほしいと思っている。

【太田会長】

整理する。

1つ目は、岡本委員の意見にあった「地域活動支援事業の提案団体と地域協議会委員の関係性」について、2つ目は、石田委員より意見にあった、今までの流れで行ってきている部分があり、また新規委員も多いため、1度整理をして、残す部分と新しくできる部分をはっきりと決めていく。そのための意見交換の場を作ってほしいとの意見が出た。

地域活動支援事業の審査・採択終了後に時間を作りたいと思っている。

また提案団体と地域協議会委員の関係性については、今年度の地域活動支援事業は始まってしまっているため、次年度に向けて今年度中に確認をしたいと思う。

このようなかたちとしてよいか。

【渡部委員】

自分の考えは決まっている。

自分は交通安全協会の支部長を務めているため、「春-7」の提案の審査は保留とするつもりである。

こういったことは今からでも対応可能だと思う。

【吉田 実副会長】

採点に加わらないということか。

【渡部委員】

自分は提案団体に関係しているため、採点には加わらないつもりである。

ただ、何の提案事業に関係しているのかについて、各委員が自己申告すればよいと思う。

【岡本委員】

それが自然であり、当たり前だと思う。

【渡部委員】

他の委員が賛成してくれるのであれば、来年を待たずに今年度の審査より保留にしてもよいと思っている。

【阿部委員】

とにかく早めに行ってもらいたい。

【太田会長】

6月1日の第4回地域協議会にて、プレゼンテーション後の意見交換会を予定している。その際に、今ほど渡部委員より提案のあった関係団体を自己申告し、その提案の審査を保留・辞退といった審査の進め方についても意見交換の中で協議できればと思う。

提案団体に対して何かを変えるわけではなく、地域協議会の審査の中での委員の対応の変更について、第4回地域協議会の意見交換の際に話ができればと思う。そして、今年度からすぐに変更できるものなのか、来年度から変更するものなのかも含めて協議する場を作りたいと思うがよいか。

(よしの声)

プレゼンテーションの終了後、提案事業についての意見交換に加えて、委員と提案団体との関係性や関り方について意見交換の場を作りたいと思う。

進め方については、正副会長に一任としてよいか。

(よしの声)

【吉田 実副会長】

考え方については、各自考えてほしい。

提案団体の構成員であった場合には、採点から外れることはよいと思う。だが協力者というか、構成員ではないのだが何らかのかたちで関連がある場合には、グレーゾーンというか、対応が難しいと思う。

例えば、交通安全協会であれば、はっきりとした肩書きがあると思う。町内会も会長・前会長等、その他にもいろいろな団体や肩書があると思う。

自分は、地域協議会の2期目の辺りに、高齢者の介護や生きがいがづくりに先進的に取り組む板倉区の施設見学に、地域協議会として行った。柿崎区の老人との憩いの場の見学にも行くなど、そういった高齢者の生きがいがづくりを地域協議会で進めてほしいと考えて活動してきた。そのため、「歌声クラブ」等の活動が非常に重要だということをお伝えたくて発言してきたのだが、その団体を擁護するために発言しているわけではなく、構成メンバーでもない。

意見交換等を行うのであれば、「どういうところで線引きをするのか」といったことを各委員にしっかりと考えてほしいと思う。

【市川委員】

いろいろな意見が出ているのだが、自分は非常に頭が混乱している。

現在、自分は町内会長を務めている。先ほど町内会長の話も出たのだが、このような話は春日区地域協議会だけで済むものなのか。他区の地域協議会にも町内会長を務めている委員が多くいる。

後援会会長でも町内会でも、提案団体の代表者に必ず名前が出てくる。そうすると、代表者を変更するような手続きを取らなければ、町内会が提案し、町内会長が地域協議会委員を務めていた場合には、その提案の審査の際には別室で待機するといった話になってしまう。

色々な話が出ているが、深く考えなければ町内会長、後援会会長、団体の代表者が地域協議会委員になることができなくなってしまう。それで地域協議会の制度が成り立つのか否かを少し考えていかなければならないと思う。提案書を見ると分かるように、小・中学校は後援会長、町内会は町内会長の名前で提案される。そうすると、そ

ういった人たちが地域協議会委員に応募したくても応募することができないことになってしまう。そのような制度で地域協議会がよいのか否かを少し考えていかなければいけないと思う。

自分は現在、町内会長を務めているため、もしだめだとなれば、他の人に地域協議会委員を代わってもらえるようにしたいと思う。そこまでやる必要があるのか否かということである。渡部委員も交通安全協会の支部長を務めており、交通安全協会は去年・今年と続けて提案がされている。関係団体の審査ができないことになれば、渡部委員もそういったことに引っかかってくるはずである。

そのため、そこまで考える必要があるのか否かについて、時間を取って考えていかなければ、春日区だけでは済まない問題のように思う。

もし、そういったことをはっきりと決めるのであれば、時間を取って地域協議会委員の中で話をまとめ、それを上越市全体の地域協議会に反映することができなければ、町内会長も団体の代表者も地域協議会に参加することができなくなってしまうと思う。

【太田会長】

各自、いろいろな考え方があると思うため、6月1日の第4回地域協議会の中で結論を出せるのかは分からない。

まず1つ目は、プレゼンテーションを行った各提案団体に対する意見交換・整理、2つ目として、提案団体に関係している委員の対応についてである。

最初にも読み上げたのだが、令和2年度からの方針として、「擁護するような発言は自粛する」「プレゼンテーションも自粛する」、それは「一般の提案団体との公平性・公正性を保つ観点から上記の対応をとるもの」としている。

ルール付けはすごく大事だと思う。だが、地域協議会委員の中の良心的なものも、やはりあると思う。市川委員の発言にもあったように、提案団体に関わっている・入っている委員は審査やプレゼンテーション、意見ができない、それはもっともなことだとは思う。

自分もいろいろなところに関わっているのだが、関わっている提案団体の話が出た時に、自分が話をしてしまうと擁護していることになってしまうため、自分の取り決めとして、本当に分からないことがあった際に説明をするだけとして、なるべく発言を控える・しないようにしている。そこはやはり地域協議会委員自身の意識の持ち方もあると思う。

委員自身も、自分が関わっている団体について話したい気持ちは分かるのだが、そこは公平・公正性を保つため、地域協議会の場では地域協議会委員としての立場を尊重し、自分が関わっている提案団体に関する発言の際には、まずは一息ついて話してほしいと思う。

【渡部委員】

擁護はしないのだが、誹謗中傷はやめてほしい。

【太田会長】

そのような発言があった際には、地域協議会長として、第三者的な立場でフォローしたいと思う。

では、6月1日の第4回地域協議会にて、地域協議会委員と提案団体との関係性について意見交換し、そこで何かしら結論が出せるのであれば出したいと思う。出せなかった場合には、今年度の1つの課題として進めていきたいと思う。

本日は話をまとめることはできないため、6月1日までの宿題として、各自ある程度の考えをまとめてきてほしいと思う。

本日の議題は「個別質問の整理」であるため話を戻す。

【田中副会長】

Cグループで整理した質問についてである。

整理後の質問は、整理前のすべての質問を削除して、4つないし5つの質問として整理したのか。あるいは、個々の質問を要約して記入したのか、どちらなのか。

例えば「春-12」の場合、26問の質問があがっていたが、整理後は7つの質問が手書きで記入されている。この7つの質問の中に各委員があげた質問の内容が入っていると解釈してよいのかを確認したい。

【太田会長】

Cグループの委員より、説明を求める。

【本多委員】

もとの質問については省いたものもある。似たような質問が結構多かったため、要約して手書きで記入したと理解してほしい。正直なところ、必要ないと思えるような質問については、省いたものもある。また、かなり細かい部分まで指摘されている質問もあったため、そこまで聞かなくてもよいと思った質問についても、グループで検討したうえで、このようなかたちで記入した。

【田中副会長】

では「春-13」については、2つの質問ということでよいか。

質問をあげた委員が「これでよい」ということであれば、自分は否定しないのだが、質問をあげた委員が「これは聞いて欲しかった」との意見があれば発言してほしいと思う。

【本多委員】

先ほどの太田会長の発言にもあったように、整理した個別質問の内容を各自確認し、何かあれば事務局へ連絡してもらえればよいと思っている。

Cグループとしては、このような整理でよいと判断した。先ほどの板垣委員の発言にもあったように、グループ内で真面目に考えた内容であることを了承していただければと思っている。

【太田会長】

グループでは、各事業9問から多い事業では26問あった質問を要約し、少ない数にまとめたということである。

Cグループが担当した提案事業に質問をあげた委員もいると思う。要約された文言に自分の質問内容が反映されているのかを確認してほしいと思う。また、どうしても確認しておきたい部分等があれば、事務局に連絡してほしい。

他に質問等あるか。

【渡部委員】

グループに分かれて個別質問を整理することの欠点があると思う。

例えば、今年度は5つの町内会活動が提案されているのだが、基本的に、他の町内会では自主財源や町内会費で賄っているものが多い。そういった提案事業に対しては、事務局がたいへんだと思うが、同じような文面で質問してほしい。町内会活動、あるいは高齢者の生きがいづくり活動について、例えば「新型コロナウイルス感染症が蔓延しているときに、3密活動は行うのですか」といったように、同じような文章で質問してほしいと思う。4つのグループに分かれて整理したため、同様の質問であっても削除したグループもあると思うのだが、公平にしたほうがよいと思う。後援会関係の楽器購入の提案であれば、共通した質問として「後援会予算のうちの楽器が占める割合はどうか」との内容の質問を共通質問のようにしたほうがよいと思う。

【太田会長】

正副会長で個別質問を整理する際の参考とする。

【吉田 義昭委員】

2点、確認である。

1つ目。本日、整理した個別質問の内容を確認し、何かあった場合には事務局に連絡することとなったが、いつまでに連絡をすればよいのか。

2つ目。提案団体に関係している委員として、今回はたまたま谷委員や渡部委員の話が出た。各種団体・町内会・スポーツ団体等、何かしら自分が関係している提案団体がある委員は、自己申告してほしい。

【太田会長】

提案団体に関係している委員については、6月1日の意見交換までに自己申告してもらい、正副会長と事務局で集約できるようなものを考えたいと思う。

整理した個別質問の連絡期限については、事務局より補足願う。

【藤井係長】

この後、質問の文章を確定して提案団体に回答を依頼することになるため、できることであれば週明けの17日、月曜日までに連絡をしてほしいと思う。

【太田会長】

では、整理した個別質問で何かある場合には、月曜日中に事務局に連絡してほしい。その後、事務局にて改めてまとめた質問を正副会長で確認したいと思う。その後、各委員も確認しては時間がかかってしまうため、正副会長に一任として欲しい。

プレゼンテーションまでに提案団体より回答をもらうことになるため、回答については5月29日のプレゼンテーション当日の配布になってしまうかもしれない。今回整理した個別質問への回答を確認しながらプレゼンテーションを聞いてほしい。

他に質問等あるか。

(発言なし)

では、整理した個別質問については、各グループでまとめたものを尊重し、正副会長と事務局でまとめたいと思う。何かあれば17日月曜日までに事務局に連絡願う。

以上で「4) 質問事項の決定 (全体会)」を終了する。

次に次第3 議題「(2) その他」である。プレゼンテーションの日程の確認について、事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・プレゼンテーション日程表（案）について説明
- ・第3回地域協議会について説明
日時：5月29日（土）午後1時から
会場：上越文化会館 4階 大会議室
内容：プレゼンテーション審査
- ・第4回地域協議会について説明
日時：6月1日（火）午後6時30分から
会場：市民プラザ 2階 第1会議室
内容：プレゼンテーション審査（予備）、意見交換

【太田会長】

事前に開催案内を郵送するため、確認願う。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。